

施設利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染症発生に伴う施設利用の制限について

日頃から、本センターの運営にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、3月4日(水)に宮崎市におきまして、新型コロナウイルス感染者が確認されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のとおり本センターの施設の利用を制限させていただくことになりました。恐れ入りますが、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 利用制限期間

令和2年3月6日(金)～令和2年3月31日(火)

2 利用制限の範囲

**ホール、視聴覚室、講習室1、
講習室2、図書情報、交流スペース**

なお、窓口業務、ファミリーサポートセンター業務、相談業務につきましては、通常通り行います。

令和2年3月5日

宮崎市男女共同参画センター